

広島県生活衛生適正化審議会議事録

1 日 時 令和8年10月7日（水） 午後2時00分から3時15分

2 場 所 広島県庁 北館2階 第2会議室

3 出席委員 野田委員、林委員、鈴木委員、西村委員、石原委員、片岡委員、
星野委員、加藤委員、面迫委員

4 議 題 一般公衆浴場の入浴料金の指定について

5 担当部署 広島県健康福祉局食品生活衛生課生活衛生グループ
電話（082）513-3097

6 会議の内容
〈開会等〉

- 午後2時、委員14名中9名が出席し、広島県生活衛生適正化審議会条例第6条第3項の規定に基づき、審議会が成立したことを確認し開会。
- 健康福祉局健康危機管理担当部長あいさつ
- 事務局説明「本審議会及び一般公衆浴場の入浴料金の指定について」

〈審議内容〉

物価統制令の規制により、知事が指定することとなっている一般公衆浴場の入浴料金の統制額について諮問した。

事務局から改定案について説明し、次のとおり審議を行い、答申を受けた。

会 長	事務局から説明がありましたが、何か意見があればお願いいたします。
-----	----------------------------------

委員A	550 円の改定額ということですが、他県に比べても、改定額がそれぞれ適正であるというふうに思っておりますが、昨今の中東情勢等々ですね、今から何が起こるかわからないこの情勢においてですね、550 円という価格は妥当だと思うんですが、県の方で何かプラス、550 円プラス県の例えば支援等々の検討というような形は何かあるのでしょうか。
-----	--

事務局	今は特に検討はしていない状況です。
-----	-------------------

委員A	いずれにいたしましても、600 円にしてしまうと、値上げ率が 20%になってしまうということで、非常に利用者にとっては、行きにくいであろうと思いますし、ただ、その価格を上げないと収支が取れないという非常に厳しい状況が今からもずっと続くんじゃないかなというふうに思っております。
-----	--

燃料費の高騰であったり、人件費もどんどん上がってくる昨今でございますので、何かもう一度県の方でいい施策があればご検討願えればなというふうに思います。

要望という形で上げさしていただければなと。

会 長

他にご意見等いかがでしょうか。

今回、昨年度のこの審議会におきまして改定をしたところであります。

今回、特徴的なのは、従来はこの大人のところの値上げ引き上げというところがメインだったんですが、今回、中人、小人についても、特に 50 円それぞれということで中人、小人の引き上げ率がかなり高いというところがございます。

先ほど事務局からの説明にもありましたが、お手元の 18 ページの資料をご覧くださいますと、各、大人、中人、小人の料金、それぞれ都道府県のグループがございます。

現行、中人はほとんどのところで 200 円、小人 100 円というところで、神奈川県だけ、それを上回ってる。

今回この諮問の 250 円、150 円ということになりますと、中人でトップの神奈川と並び、小人においては、一番高いというところであります。

実際の利用者の割合というところが、中人、小人、というところが低いというところではありますが、事業者の代表の委員の皆様、この辺につきましては何かご意見とか、いやそれでもこれはやはり同様に引き上げるというのが適当である、或いはそれ以外のご意見がございますか。

委員 B

小人 50%料金アップしています。

確かに 50 円、今まで料金改定されてないのはわかるんですけども、率を考えると、なおかつ売り上げに占める割合がかなり低くございます。

事業者目線から言わせてもらいますと、中人、小人はあまり値上げをせず、大人の料金を 10 円でも 20 円でもアップする方が得策なんじゃないかなと、事業者目線からはそう思います。

委員 C

事業者の立場で言わせていただきます。

私の店舗では、中人、小人は、ここにある数字よりは多いです。

家族連れが多いんですね。

なので、あんまり上げて欲しくないなと思うんですけど、むしろその適正金額であっても、うちは割引で入れようかなと思ってるぐらいの声も多いんです。

大人料金も 550 円っていうことになりますけども、やはり 600 円以上は欲しいなというのが現実です。不足分が約 150 万円ずつ、毎年、自分たちの生活費が削られるわけです。

なので、もう例えばボイラーが壊れるだと、大きい設備が壊れると、もう廃業、即廃業っていう方向に進んでいく現状で、今年も、もう一件廃業されてます。

当店の隣の銭湯だったんですけども、そこがつぶれたらですね、客が増えるからいいだろうって、そういう問題じゃないんですね。

使用する人たちも高齢化ですね。

来られる方も限られてくるわけですよ、元気な方ですね、自転車に乗られる方、バイクに乗られる方、車で来られる方、もうこの方々たちが風呂がなくなったからって来るのが関の山でね、もう相対的に人数が増えたかったって増えてないですね。

それがもう現実です。

また設備も古くなってきている、高齢化もしている、後継者もない、これはもうまずネックになってますので、どこの風呂屋も、頭の中によぎっているのは、廃業時期をいつにするか、例えばもう機械一つ直すにしても借り入れをしてやっぱり直して
るんですよ。

なので、その借り入れが終わらない限りは、やはりやめられないっていうのが現状
なんです。

その辺を踏まえて、県の方もやはりその補助助成していただくのも、もう物価高騰
してますんで、それぞれ助成金も上がるっていうのは本当だと思うんですけど、それ
も、もうここ 30 年上がってないので、やはり、もう経営的に行き詰まってるって
いうところが多いと思います。

これが現状です。

会 長

小人、中人抑えて、むしろ大人の方を上げるということの方がいいんじゃないかと
いうご意見だったと思います。

委員D

年間収支が不足ってわかっている申請額ではやはり不安。

せっかく上げて、やっぱり先ほどこちと機械が壊れただけでも立ち行かなくな
るんじゃないけど、本当に困るっていうところでぎりぎりどころか±0 のところよ
りも大分足りない申請額は、せっかく改定しても不安っていうのと、先ほど言われた
のも同じで、子供さんは全国でも一番高くなる水準にしないでいいんじゃないかな
って思うのと、やはり委員が言われたように、県の方で助成を何か助けてくれる方法
を考えてくださるのが、県として必要な施設ということであれば、こちらを考えて
いただくのが大事じゃないかなというふうに、利用料金だけを上げて解決しないな
というふうに思いました。

委員E

銭湯というのは憩いの場みたいな状況になってるんですね。

私、子供の頃しか利用してなかったんですね。

最近、家族で行くとなると、まあ大人が 600 円でもしょうがないかな、子供も安い
方が嬉しいですね。

私も年間収支の過不足額というのがすごく気になってます。

できるなら、何らかの補助をいただいて、できるだけ利用者の負担が増えない形で

進めていただけるといいかなと思います。

委員C

補足なんですけど、今現在、銭湯、広島市内 10 件なんですけども、10 件のうち 7 件がまだ番台形式なんです。

もう昔ながらの浴槽が一つで番台があって男と女が、道路から入ったらすぐ浴室が見えるっていうような状態の銭湯は 7 件、3 件はもうフロント形式でスーパー銭湯に似たような形の銭湯となっています。

なので、もうその古い銭湯っていうのは、1 日 30 人、40 人程度っていうところもあるわけですよ。

そこが一件潰れると、もうつぶれたら、もう次そこに銭湯ができないんです。

許可もおりないんですね、現行のルールでいくと。

だから、今ある銭湯は、いかに長くもつかっていうだけでも大変なことになってるわけです。

一件潰れると、もうそこには銭湯がなくなる。

その地域には銭湯のない地域ができるという、かといって、そのなくなった分を補うにはスーパー銭湯と呼ばれる、銭湯より遥かに大きい銭湯はあるんですけど、その大企業がやってたりとかするんですけど、今現在ですね。

私も銭湯と同じ許可でやっておられる。

そこがもうそもそも問題があってですね、そこにお客さんが奪われるっていうのも条件的に不利な条件にはなってるんですね。いわゆる広い駐車場はある、広い浴場がある。

そういうところにお客さん逃げていきますよね。

だからもう町の銭湯で残ってるのは、ほとんどお年寄りでもってるっていう。

たまたま、今私どもの場合はですね、飛行場、昔の広島空港が近かってですね、それがなくなって、高さ制限がなくなって、マンションがいっぱいできてっていうので、人口が増えたせいもあるんですけど、家族連れが来てくれるようになったという。そこで 0 歳児は無料で入れますよとか、土日はシャンプーとボディソープはもう常備しますよっていう形でサービスしてたんですけど、それももう常備するのはもう限界がありまして、やっぱり経費がかかるので、ちょっと最近やめたんですけど、子供さんのですね、0 歳児の無料入浴っていうのはもう続けようと。やっぱり産湯を浴びた子供というのは、後に成人してから入りにきてくれるんです。

だから、長い年月、銭湯は経営してるから、トータルしてプラスだったのマイナスだったのっていう評価しかない。

過不足が 150 万とかありますけど、ほとんど自分の持ち出しでやってる銭湯が 9 割ですね、持ち出しじゃない銭湯の経営者はいないと思います。

それを踏まえた上で、やっぱり料金設定してあるんですけど。

何でやるのかという話になるんですけど、気持ちなんですね、この気持ちが切れると、切れた人からやっぱりやめていく。

私が 20 年前に始めたときは広島市内 32 件あったんですね、市内だけで。

でも、たったの 5 年や 10 年ぐらいで半分ぐらい。

今もたった 10 件しかないですね。

これがもう現状なんです。

なくなったところは、必ずもう銭湯にはならないんですね。

そこをもう少し行政の方も考えていただいて、助成の方も、もうちょっと持ちこたえられる。

何で銭湯がいるかっていうかも、今もうマンションとか建ってますけど、家のお風呂のボイラーとかガス給湯器ですね、壊れたらどこに行くかっていう問題なんです。

それは家族全員で、車でいけばいいですよ、スーパー銭湯にですね。

だけど、行けない人もいます。お父さんをね、帰ってくるのが遅いっていうのもあるっていうので、家族全員でいけるってことがまずない。

ということになると、地域に一件ある銭湯に行くと、どの時間帯でもいつてきてと、一言で近所の風呂屋に行けるといふ。しかも安いですし。

災害起きたら、広島でも八木災害もあればいろいろ災害ありましたけど、その時も無料入浴とか、連携して、やっぱ行政とやったりしてますし、そういうのもありますよっていうことで、広い目を見て、この金額でやっていけるのも不思議なんですよっていう。そういうのを事業者としては声を大にしていきたいんです。

あと気持ちが切れないように。

自分たちがどこまで長く、1 年でも、1 ヶ月でも、1 週間でも、1 日でもですね、提供できるかっていうのを今課題として、私も理事としてやっております。

以上です。

会 長

いろいろ課題というのが見えてきているところですが、この審議会におきましてはあくまでもこの料金について答申するという部分だけですので、県の助成金等に関する引き上げとか新たな対策については、ぜひ議会でも問題提起していただいて、また別の機会で県の方に働きかけていただければと思います。

料金に関しましては、まずこの結局料金改定があっても採算がマイナスになるような改定では意味がないというご意見いただきました。

そうしますと、県のシミュレーションで出していただいたパターン②というものをベースとして、まずは検討するのが適当かと思うんですが、一気に 500 円から 600 円に上げるのがどうなのかというご意見もありました。

まず、この大人の料金につきまして、ご意見をいただければと思います。

委員F

これはバランスの問題なのかもしれませんが、私は申請額の金額でいいんじゃないかというふうに思っております。

例えば、この金額でいきますと、大人二人、子供、小学校未満の子供が二人いたときに、親 550 円、550 円、子供 250 円、250 円の 1,600 円。

仮に、大人を 600 円にして、中人を現行通りに収めても、同様の金額ということで、バランスも取れているのかなと思いました。

ただ、そういったバランスがとれているからこそ、近所の方々に、日常の生活として使っている方々、お風呂のない方々とかも使いやすく、これまで同様に使っていただく、末永く使っていただけるんじゃないのかなというふうに思いますし、利用者がなくなることによって、銭湯の経営が行き詰まってもいけませんので、利用者目線というところを見ながら申請案でいいかなと、ただご意見たくさん出た通り、経営自体がちゃんといかなくなる部分については、何かしらやはり対策が、あってもいいんじゃないかなと思いますので、これはもう広島県の方もきちんと念頭に置いた対応をお願いしたい。

以上です。

委員G

経営的にいくと、やっぱりパターン②が最低条件だとは思いますが、使用する方からするとやっぱり安い方がいいと思うので、委員が言われたように、やはり県の補助金とか、助けていただければ成り立たないのであれば、成り立つようにするべきだとは思います。

以上です。

委員H

今年も審議会が開かれるということで、この間銭湯行かせていただいたんですけれども、毎日とか、定期的に通っておられる方がいらっしゃるんだなあというのがよくわかるような状況でした。

シャンプーとかも置いてあったりとか、こういうふうに使うんだよって声がけされてる方とかいらっちゃって、毎日定期的に、毎日じゃなくても定期的に使っておられる方からすると、50 円でも上がったら本当にがっかりされるだろうと思うんですけども、銭湯経営される側も大変だなっていうのがよくわかるような状況で、壊れてるものがあったりとか、古くてもすごく頑張って丁寧に掃除されて使っておられるものがあるとか、そういうふうなのがよくわかるような状況で、何とかして銭湯を継続させないとまずいだろうなというのがよくわかっております。

やっぱり 50 円でも上がったら皆さん厳しいだろうなと、利用者の方が厳しいだろうなというところで 600 円までいきなり 100 円上げてしまうと、利用者がもうさらに急激に減ったらそれはそれで困るなというふうにも思いますので、50 円上げるというのが限界なのかなというふうに私は感じております。

やっぱり県民市民一人一人のですね、ただ考え方もありますけれども、本当になくなったときに、誰が困るっていうことを一番考えて欲しいってことでね。

今、オープン時間をうちの場合は14時半からなんですけども、14時半に来てるお客さんっていうのは、高齢者の方ばかりなんですよ、明るい時間で。

その方が、大体20人から30人ぐらいが、表に待ってるわけですよ、営業時間始まる前に、前を通ってもらおうとわかると思うんだけど、人がずらっと並んで、駐車場ももういっぱいになって、今開くか、今開くかと待ってるわけですよ。

一番風呂に入るのは高齢者ですね。

次に来るのはもう七、八時ぐらいまではほとんどこなくて、あともう七、八時ぐらいから近所の方が、若い方が、来られたりとか、家族連れが来たりとかっていう時間みたいな。

だからもうアイドル時間の方が長いわけですよ。

アイドル時間もボイラーに火を入れていないっていうわけにはいかない。

お湯の温度は冷めるし、シャワーの循環もさせてるんで、どんどん温度下がっちゃうんで、その都度ボイラーで沸かして熱い湯にして、熱い湯にはしてるんですけど、アイドル時間っていうのは長ければ長いほど負担になってくるわけですよ。

今から繁忙期に入ります。冬で。

それで皆さん通ってくる人が多くなるんですけど、その分経費もどんどん上がる。

特に燃料費は夏場の3倍ぐらいになっちゃう。

夏場で80リットルたいてるのが、冬場ではもう240リッター、もうドラム缶1本は大体もう2万5,000円ぐらいですかね。

だから一日100人来たとしても、500円でやっけると2万5,000円しかない。もうほとんど原料費に消えちゃうんですよ。

じゃあどこで、まあ物販をしたりとか、そういう部分の利益が多少あるよと。

だから、最低でも、うちの場合は25日は稼働しないといけないよと。

25日ですよ。

一般の方、一般の人だったら、もう25日ね、仕事してる人の方が少ないんじゃないっていうぐらいだと思うんですよ。

個人経営してる人は別ですけど。

なので、掃除も、営業終わった後にするところと、営業前にするところと、施設によって分かりますけど、営業後にやる場所は、うちなんかは夜中の3時まで一生懸命掃除して、朝ゆっくりしようと。

朝にやる場所は、8時か7時に起きてお風呂準備をするわけですよ。

どっちがいいか、どっちが楽か、っていうそんな感じに気持ちがないとできない職業だと思うんですよ。

だから、若い子に継げといっても、継業する人もいますよ、中にはですね、今東京

にもいるし、京都の方にも11件ぐらい継業して、銭湯をつぶさないんだって言って、法人化してやってる子もいるんですけど。

そういう子たちも、もう稀ですよ。

広島で、じゃあ若い人で継いでくれる人はいるかって言ったら、いないのが現状ですね。うちでも募集してるんで、一応。でも、もう継業してくれる人はいないですね。

うちの場合は、もう祖父の代から銭湯をやってですね、たまたま今の銭湯に私がめぐり合っているだけで、銭湯を経営するというのは、気持ちだけだよね、根性ないといけないよって。

高齢化、施設の老朽化、後継者難、物価高騰、この四つがもう肝になって、もう廃業を選ぶっていう施設がほとんどになってますね。

これ今現状です。

それを助けてくれるっていうのも言いにくいんですよ。

なぜっていうのも財政も厳しいでしょうし。

つぶれてマンションになった方が税収も増えるだろうしっていう考えで、売っちゃう人も多いんですね。銭湯1回売ったら、銭湯にはならないんですよ。

銭湯がなくなってるという、これが今現状で。

理解した上で、いろいろと銭湯を利用していただければと思います。

会 長

銭湯といたしますか、公衆浴場の存在の公益性とそれから利用者負担という、相反するといたしますか二つの側面があるわけですがけれども、改めまして、この諮問価格につきまして何かご意見ありましたらお願いします。

委員A

それぞれ立場、立場でいろんな事情があろうかというふうに思っております。

ただ今日はですね、統制額について諮問されておる中での回答、改定額を決めなきゃいけないということでございます。

大人550円、中人250円、小人150円という形で行っていただいて、困窮、或いはお客さんの出入り等々、注視しながら、行政と一緒に考えていかなきゃいけない、非常に大きな問題なんだなというふうにとらえておるところでございます。

従いまして、この統制額について私は妥当性があるというふうに思っております。

以上でございます。

委員B

先ほど事業者の立場から発言させていただきましたけども、最終的にこちらの方に手元に浴場組合の方からの料金改定申請書と、そこに申請額が書かれています。

私、もう最後、どうしても結論を出さないといけないので、独自で決められた申請額というのは尊重して、認めてあげたいと思っております。

会 長	<p>今回、この諮問通りだとしても、経営的には楽になるものではないということの認識は共有されたところかと思います。</p> <p>ただ、現段階でできることは、申請されたご意見といいますか、申請額を尊重して、その形で答申をしていくことかなというふうに思っております。</p> <p>これまでの内容につきまして、ご審議いただきました前回の改定からちょうど1年あまり経過したところでございます。組合から説明ありましたように、物価高騰はむしろこれから燃料価格等を反映するのかもしれませんが、公衆浴場の経営が厳しい状況にあることも重々考慮いたしますと、諮問された公衆浴場入浴料金の統制額は妥当なものと考えてよろしいかと思います。</p> <p>よりまして、本審議会の結論といたしましては、諮問通り入浴料金を大人 550 円、中人 250 円、小人の入浴料金 150 円に改定するという事で答申したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	(異議なし)

7 会議の資料名一覧

- 審議資料1 料金改定申請書の写し
- 審議資料2 一般公衆浴場の経営に対する調査について
- 審議資料3 改正上限額（大人入浴料金）の算定根拠（検討）
- 参考資料1 広島県生活衛生適正化審議会及び一般公衆浴場入浴料金の改定について
- 参考資料2 広島県の一般公衆浴場入浴料金の推移
- 参考資料3 全国の一般公衆浴場入浴料金統制額一覧
- 参考資料4 全国の一般公衆浴場入浴料金分布表（R8. 8. 1 現在）
- 参考資料5 広島県の一般公衆浴場の施設数及び利用者数の推移
- 参考資料6 一般公衆浴場に対する広島県の助成制度
- 参考資料7 一般公衆浴場に対する広島県の助成状況
- 参考資料8 関係法令等集